

大阪市告示第691号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年5月22日

大阪市長 横山英幸

1 許可番号

令和8年4月8日大阪市指令計（開）第8-1号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市東淀川区淡路3丁目166番、167番1、167番2、167番3、167番4

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府中央区谷町6丁目10番19-1301号

ウルトラエステート株式会社

代表取締役 砂田 直成

4 新たに設置された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員(管径)	延長			
道路	0.500m	16.140m	開発者	開発者	拡幅（一方後退部分）
下水道	D=150mm	5.000m	大阪市	—	集水ますI型インバート付 1カ所 新設工

5 廃止された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員(管径)	延長			
下水道	D=200mm	5.200m	大阪市	—	集水ますI型 1カ所 撤去工

下水道	D=150mm	4.500m	大阪市	—	
-----	---------	--------	-----	---	--

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

(計画調整局開発調整部開発誘導課)